

## 北斗市介護保険施設協議会介護職員初任者研修学則

### 1 研修の目的

北斗市介護保険施設協議会（以下「協議会」という。）を構成する社会福祉法人上磯康啓会、社会福祉法人上磯はまなす、社会福祉法人函館緑花会、社会福祉法人民生博愛会、社会福祉法人雄心会（社会福祉法人雄心会がこれら法人を代表する。以下「法人」という。）が実施する公益事業として、高齢者・障害者等の多様化するニーズに対応した適切な介護サービスを提供するため、在宅サービス、施設サービスの中核を担う介護職員の養成を図り、高齢化社会への対応と広く地域福祉に貢献することを目的とする。

### 2 研修の名称

北斗市介護保険施設協議会介護職員初任者研修

### 3 研修の要旨

研 修 課 程	介護職員初任者研修
事業所の所在地	北斗市清水川4番地1 社会福祉法人雄心会介護老人保健施設いなほ内
研 修 形 態	通学
修 業 年 限	8ヶ月
研 修 期 間	8ヶ月
定 員	20人
受 講 料	85,000円（テキスト代を含む。）
受 講 対 象 者	① 渡島・檜山管内在住者で通学が可能な者 ② 北斗市内の事業所において介護職員として従事する予定又は従事することを希望する者

## 4 受講手続

### (1) 募集時期

開講日の1ヶ月前から募集し、開催案内（通知文）に示した締め切り日までに、受講申込書により申込みを行う。

ただし、締め切り日前であっても、定員に達したときは先着順で募集を締め切ることがある。

### (2) 受講料納入方法

受講決定後、指定の期日までに金融機関に振り込むか、直接納入する。

なお、研修開始前までに受講料が振り込まれないときは、受講決定を取り消すことがある。

### (3) 学則の事前説明

受講受付時に学則の事前説明を行う。

ただし、郵送による受講受付の場合は、学則の送付により説明に替えるものとする。

### (4) 受講料返還方法

受講決定者が開講前に受講申込みを解除する場合は、手数料を差し引いた金額を返還する。

研修開始後（学則に違反した者を含む。）は、返還しない。

主催者の諸事情で開講できないときは、受講者に連絡することとし、納付された受講料については、全額返還する。

### (5) 受講料の減免

特別な事情により受講料の支払いが困難な者については、受講者の申請に基づき協議会の意見を聴いて別に定める基準に従い減免することができる。

## 5 カリキュラム

カリキュラム及び研修時間数は、別紙1のとおりとする。

## 6 主要テキスト

介護職員初任者研修課程テキスト（中央法規 発行）

## 7 修了認定

### (1) 出欠の確認方法

各教科の開始前に、出欠確認を行う。

理由の如何にかかわらず、研修開始から10分以上遅刻した場合は欠席とする。

また、やむを得ず欠席する場合には、必ず欠席届を提出する。

## (2) 成績の評定方法

講習については、「介護職員初任者研修における目標、評価の指針」（北海道介護職員初任者研修実施要綱 別紙1）中「各科目の到達目標、評価、内容」において定める「修了時の評価ポイント」に沿って、各受講生の知識・技術等の習得度を評価するものとする。

① 知識として知っていることを確認する場合は、筆記又は口頭試験により確認する。

「列挙できる」（知っているレベル）

「概説できる」（だいたいのところを説明できるレベル）

「説明できる」（具体的に説明できるレベル）

② 技術の習得を確認する場合は、実技を行い確認する。

## (3) 修了の認定方法

① 講習については、研修教科の全てに出席しなければならない。

② 修了評価の方法は、講師による評価及び筆記試験により行う。

③ 講師による評価は、別紙1における研修科目「9 ころとからだのしくみと生活支援技術」の中で、介護技術の習得が講師により評価された場合とする。

④ 筆記試験は、1時間以上実施するものとし、カリキュラムの時間数には含めないものとする。

⑤ 筆記試験で6割以上の正答がない場合は、必要に応じて補講を行うとともに、原則として再試験を行うなど、修了を認定するに足るまで再評価を行う。

## (4) 修了証明書

① 修了が認定された者には、別紙2の修了証明書を交付する。

② 研修修了者から、紛失・氏名変更等により再発行の依頼があった場合には、修了証明書（携帯用を含む。）の再発行を行う。

③ 再発行は書面による申請とし、戸籍謄本、戸籍抄本、住民票、運転免許証等、公的証明書により、研修受講者が本人であることを確認し、その写しを保存するものとする。

④ 再発行手数料は、1件500円とする。

## (5) 修了者管理

法人は、修了者を北海道知事に報告するとともに、修了者台帳により永年管理する。

## 8 補講の取扱い

(1) 一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、当該課程教科数の概ね1割を上限とし、修了見込みのある者を対象として行う。

(2) 補講における受講料については、1項目につき3,000円を受講者の負担とする。

補講料は補講終了後1週間以内に事務局へ直接納入することとする。

(3) 補講が発生する場合は、受講生と確認し、受講生が承諾した場合に補講を受講させることとする。

## 9 退学規定

- (1) 受講者が退学しようとするときは、所定の退学届けを提出する。
- (2) 受講者が当研修の定める諸規定を守らず、次のいずれかに該当すると認められるときは、当該受講者の受講を取り消すことができる。
  - ① 性行不良で改善の見込みがないと認められる者。
  - ② 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者。
  - ③ 正当な理由がなくして出席が常でない者。
  - ④ 研修の秩序を乱している者。
  - ⑤ その他法人として受講の継続が不相当と認めた者。
- (3) 前項の規定により受講を取り消されるに至った者は退学扱いとして書面によりその理由を示して通知する。

なお、退学扱い前に履修した当該研修については、その全てを無効とする。

## 10 講師

研修を担当する講師は、別紙3「講師一覧」のとおりとする。

## 11 実習施設

実習を行う施設については、別紙4「実習施設一覧」とする。

## 12 個人情報管理

- (1) 法人は、当該研修における個人情報について厳正に管理を行う。
- (2) 受講者は、研修中に知り得た個人情報等を他に漏らしてはならない。また、受講者は、その旨を誓約書に記して法人に提出する。

## 13 研修責任者及び担当者

研修責任者は、協議会長である社会福祉法人雄心会理事長とする。

なお、理事長は、実施する研修毎に担当者を指名する。

また、この研修に係る庶務は社会福祉法人雄心会において行う。

## 14 その他

この学則に必要な細則及びこの学則に定めのない事項で必要であると認められるときは、法人がこれを定める。

## 附 則

この学則は、平成27年 月 日から施行する。

## 北斗市介護保険施設協議会介護職員初任者研修【研修カリキュラム】

### 1 職務の理解（6時間）

到達目標	研修に先立ち、これから介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職が「どのような環境で、どのような仕事を行うのか。」、具体的なイメージを持って実感し、これからの研修に実践的に取り組めるようになる。			
指導の視点	① 研修課程全体（131時間）の構成と各研修科目（10科目）相互の関連性の全体像を予めイメージできるようにし、学習内容を体系的に整理して知識を効率的・効果的に学習できるような素地の形成を促す。 ② 視聴覚教材等を工夫するとともに、必要に応じて見学を組み合わせるなど、介護職が働く現場や仕事の内容を、できる限り具体的に理解させる。			
内容	項目	時間数	形態	内容
	1 多様なサービスの理解	3時間	講義	(1) 介護保険サービス（居宅サービス、施設サービス） (2) 介護保険外サービス
	2 介護職の仕事内容や働く現場の理解	3時間	講義 実習	(1) 居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 (2) 居宅、施設における実際のサービス提供現場の具体的なイメージ 〔視聴覚教材の活用、現場職員の体験談、サービス事業所における受講者の選択による実習・見学等〕 (3) ケアプランの位置づけに始まりサービスの提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ、他職種や介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携

### 2 介護における尊厳の保持・自立支援（9時間）

到達目標	介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動例を理解している。			
指導の視点	① 具体的な事例を複数示し、「利用者及びその家族の要望にそのまま応えること」と、「自立支援・介護予防という考え方に基づいたケアを行うこと」の違い、自立という概念に対する気づきを促す。 ② 具体的な事例を複数示し、利用者の残存機能を効果的に活用しながら自立支援や重度化の防止・遅延化に資するケアへの理解を促す。 ③ 利用者の尊厳を著しく傷つける言動とその理由について考えさせ、尊厳という概念に対する気づきを促す。 ④ 虐待を受けている高齢者への対応方法についての指導を行い、高齢者虐待に対する理解を促す。			
内容	項目	時間数	形態	内容
	1 人権と尊厳を支える介護	6時間	講義	(1) 人権の尊厳の保持 ①個人として尊重 ②アドボカシー ③エンパワメントの視点 ④「役割」の実感 ⑤尊厳のある暮らし ⑥利用者のプライバシーの保護 (2) ICF 介護分野におけるICF (3) QOL（生活の質） ①QOLの考え方 ②生活の質

内	項目	時間数	形態	内 容
容				(4) ノーマライゼーション ノーマライゼーションの考え方 (5) 虐待防止・身体拘束禁止 ①身体拘束禁止 ②高齢者虐待防止法 ③高齢者の養護者支援 (6) 個人の権利を守る制度の概要 ①個人情報保護法 ②成年後見制度 ③日常生活自立支援事業
	2 自立に向けた介護	3時間	講義	(1) 自立支援 ①自立・自律支援 ②残存能力の活用 ③動機と欲求 ④意欲を高める支援 ⑤個別性／個別ケア ⑥重度化防止 (2) 介護予防 介護予防の考え方
評 価	① 介護の目標や展開について、尊厳の保持、QOL（生活の質）、ノーマライゼーション、自立支援の考え方を取り入れて概説できる。 ② 虐待の定義、身体拘束及びサービス利用者の尊厳、プライバシーを傷つける介護についての基本的なポイントを列挙できる。			

### 3 介護の基本（6時間）

到達目標	① 介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解している。 ② 介護を必要としている人の個性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉えることができる。			
指導の視点	① 可能な限り具体例を示すなどの工夫を行い、介護職に求められる専門性に対する理解を促す。 ② 介護におけるリスクに気づき、緊急対応の重要性を理解するとともに、場合によっては、それに一人で対応しようとせず、サービス提供責任者や医療職と連携することが重要であると実感できるよう促す。			
内	項目	時間数	形態	内 容
容	1 介護職の役割、専門性と他職種との連携	2時間	講義	(1) 介護環境の特徴の理解 ①訪問介護と施設介護サービスの違い ②地域包括ケアの方向性 (2) 介護の専門性 ①重度化防止・遅延化の視点 ②利用者主体の支援姿勢 ③自立した生活をささえるための援助 ④根拠のある介護 ⑤チームケアの重要性 ⑥事業所内のチーム ⑦他職種から成るチーム (3) 介護に関わる職種 ①異なる専門性を持つ他職種の理解 ②介護支援専門員 ③サービス提供責任者 ④看護師等とチームとなり利用者を支える意味 ⑤互いの専門職能力を活用した効果的なサービス提供 ⑥チームケアにおける役割分担
	2 介護職の職業倫理	1時間	講義	職業倫理 ①専門職の倫理の意義 ②介護の倫理（介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等） ③介護職としての社会的責任 ④プライバシーの保護・尊重

	項目	時間数	形態	内容
内容	3 介護における安全の確保とリスクマネジメント	2時間	講義	(1) 介護における安全の確保 ①事故に結びつく要因を探り対応していく技術 ②リスクとハザード (2) 事故予防、安全対策 ①リスクマネジメント ②分析の手法と視点 ③事故に至った経緯の報告(家族への報告、市町村への報告等) ④情報の共有 (3) 感染対策 ①感染の原因と経路(感染源の排除、感染経路の遮断) ②「感染」に対する正しい知識
	4 介護職の安全	1時間	講義	介護職の心身の健康管理 ①介護職の健康管理が介護の質に影響 ②ストレスマネジメント ③腰痛の予防に関する知識 ④手洗い・うがいの励行 ⑤手洗いの基本 ⑥感染症対策
評価	<p>① 介護の目指す基本的なものは何かを概説でき、家族による介護と専門職による介護の違い、介護の専門性について列挙できる。</p> <p>② 介護職として共通の基本的な役割とサービスごとの特性、医療・介護との連携の必要性について列挙できる。</p> <p>③ 介護職の職業倫理の重要性を理解し、介護職が利用者や家族等と関わる際の留意点について、ポイントを列挙できる。</p> <p>④ 生活支援の場で出会う典型的な事故や感染、介護における主要なリスクを列挙できる。</p> <p>⑤ 介護職におこりやすい健康被害や受けやすいストレス、またそれらに対する健康管理、ストレスマネジメントのあり方、留意点を列挙できる。</p>			

#### 4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携(9時間)

到達目標	介護保険制度や障害者総合支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを列挙できる。			
指導の視点	<p>① 介護保険制度・障害者総合支援制度を担う一員として、介護保険制度の理念に対する理解を徹底する。</p> <p>② 利用者の生活を中心に考えるという視点を共有し、その生活を支援するための介護保険制度、障害者総合支援制度、その他制度のサービスの位置づけや、代表的なサービスの理解を促す。</p>			
内容	項目	時間数	形態	内容
	1 介護保険制度	4時間	講義	(1) 介護保険制度創設の背景及び目的、動向 ①ケアマネジメント ②予防重視型システムへの転換 ③地域包括支援センターの設置 ④地域包括ケアシステムの推進 (2) 仕組みの基礎的理解 ①保険制度としての基本的仕組み ②介護給付と種類 ③予防給付 ④要介護認定の手順 (3) 制度を支える財源、組織・団体の機能と役割 ①財政負担 ②指定介護サービス事業者の指定
	2 医療との連携とリハビリテーション	2時間	講義	①医行為と介護 ②訪問看護 ③施設における看護と介護の役割・連携 ④リハビリテーションの理念
内容	3 障害者総合支援制度及び	3時間	講義 実習	(1) 障害者福祉制度の理念 ①障害の概念 ②ICF(国際生活機能分類) ③施設見学等

内 容	項 目	時間数	形態	内 容
評 価	その他制度			(2) 障害者総合支援制度の仕組みの基礎的理解 介護給付・訓練等給付の申請から支給決定まで (3) 個人の権利を守る制度の概要 ①個人情報保護法 ②成年後見制度 ③日常生活自立支援事業
				① 生活全体の支援の中で介護保険制度の位置づけを理解し、各サービスや地域支援の役割について列挙できる。 ② 介護保険制度や障害者総合支援制度の理念、介護保険制度の財源構成と保険料負担の大枠について列挙できる。 例：税が財源の半分であること、利用者負担の割合など。 ③ ケアマネジメントの意義について概説でき、代表的なサービスの種類と内容、利用の流れについて列挙できる。 ④ 高齢障害者の生活を支えるための基本的な考え方を理解し、代表的な障害者福祉サービス、権利擁護や成年後見の制度の目的、内容について列挙できる。 ⑤ 医行為の考え方、一定の要件のもとに介護福祉士制度等が行う医行為などについて列挙できる。

## 5 介護におけるコミュニケーション技術（6時間）

到達目標	高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なること、その違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限度の取るべき（取るべきでない）行動例を理解している。			
指導の観点	① 利用者の心理や利用者との人間関係を著しく傷つけるコミュニケーションとその理由について考えさせ、相手の心身機能に合わせた配慮が必要であることへの気づきを促す。 ② チームケアにおける専門職間でのコミュニケーションの有効性、重要性を理解するとともに、記録等を作成する介護職一人ひとりの理解が必要であることへの気づきを促す。			
内 容	項 目	時間数	形態	内 容
	1 介護におけるコミュニケーション	3時間	講義	(1) 介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 ①相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮 ②傾聴 ③共感の応答 (2) コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション ①言語的コミュニケーションの特徴 ②非言語コミュニケーションの特徴 (3) 利用者、家族とのコミュニケーションの実際 ①利用者の思いを把握すること ②意欲低下の要因を考えること ③利用者の感情に共感すること ④家族の心理的理解 ⑤家族へのいたわりと励まし ⑥信頼関係の形成 ⑦自分の価値観で家族の意向を判断し非難することがないようにすること ⑧アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い (4) 利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際 ①視力、聴力の障害に応じたコミュニケーション技術 ②失語症に応じたコミュニケーション技術 ③構音障害に応じたコミュニケーション技術 ④認知症に応じたコミュニケーション技術
	2 介護におけるチームのコ	3時間	講義	(1) 記録における情報の共有化 ①介護における記録の意義・目的、利用者の状況を踏まえた



内	項目	時間数	形態	内容
容	コミュニケーション			観察と記録 ②介護に関する記録の種類 ③個別援助計画書 (訪問・通所・入所、福祉用具貸与等) ④ヒヤリハット報告書 ⑤5W1H (2) 報告 ①報告書の留意点 ②連絡の留意点 ③相談の留意点 (3) コミュニケーションを促す環境 ①会議 ②情報共有の場 ③役割の認識の場(利用者と頻回に接触する介護者に求められる観察眼) ④ケアカンファレンスの重要性
評	① 共感、受容、傾聴的態度、気づきなど、基本的なコミュニケーション上のポイントについて 列挙できる。 ② 家族が抱きやすい心理や葛藤の存在と介護における相談援助技術の重要性を理解し、介護職 として持つべき視点を列挙できる。 ③ 言語、資格、聴覚障害者とのコミュニケーション上の留意点を列挙できる。 ④ 記録の機能と重要性に気づき、主要なポイントを列挙できる。			
価				

## 6 老化の理解(6時間)

到達目標	加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解している。			
指導の視点	高齢者に多い心身の変化、疾病の症状等について具体例を挙げ、その対応における留意点を説明し、介護において生理的側面の知識を身につけることの必要性への気づきを促す。			
内	項目	時間数	形態	内容
容	1 老化に伴うこととからだの変化と日常	3時間	講義	(1) 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 ①防衛反応(反射)の変化 ②喪失体験 (2) 老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 ①身体的機能の変化と日常生活への影響 ②咀嚼機能の低下 ③筋・骨・関節の変化 ③体温維持機能の変化 ④精神的機能の変化と日常生活への影響
	2 高齢者と健康	3時間	講義	(1) 高齢者の疾病と生活上の留意点 ①骨折 ②筋力の低下と動き・姿勢の変化 ③関節痛 (2) 高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点 ①循環器障害(脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患) ②循環器障害の危険因子と対策 ③老年期うつ病症状(強い不安感、焦燥感を背景に、「訴え」の多さが全面にでること、うつ病性仮性認知症) ④誤嚥性肺炎 ⑤病状の小さな変化に気づく視点 ⑥高齢者は感染症にかかりやすいこと
評	① 加齢・老化に伴う生理的な変化や心身の変化・特徴、社会面、身体面、精神面、知的能力面などの変化に着目した心理的特徴について列挙できる。 例：退職による社会的立場の喪失感、運動機能の低下による無力感や羞恥心、感覚機能の低下によるストレスや疎外感、知的機能の低下による意欲の低下など。			
価	② 高齢者に多い疾病の種類と、その症状や特徴及び治療・生活上の留意点、及び高齢者の疾病による症状や訴えについて列挙できる。 例：脳梗塞の場合、突発的に症状が起こり、急速に意識障害、片麻痺、半側感覚障害等を生じるなど。			

## 7 認知症の理解（6時間）

到達目標	介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護する時の判断基準となる原則を理解している。			
指導の視点	① 認知症の利用者の心理・行動の実際を示す等により、認知症の利用者の心理・行動を実感できるよう工夫し、介護において認知症を理解することの必要性への気づきを促す。 ② 複数の具体的なケースを示し、認知症の利用者の介護における原則についての理解を促す。			
内 容	項目	時間数	形態	内 容
	1 認知症を取り巻く状況	1時間	講義	認知症ケアの理念 ①パーソンセンタードケア ②認知症ケアの視点（できることに着目する。）
	2 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	2時間	講義	認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理 ①認知症の定義 ②もの忘れとの違い ③せん妄の症状 ③健康管理（脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア） ④治療 ⑤薬物療法 ⑥認知症に使用される薬
	3 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	2時間	講義	（1）認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴 ①認知症の中核症状 ②認知症の行動・心理症状（BPSD） ③不適切なケア ④生活環境で改善 （2）認知症の利用者への対応 ①本人の気持ちを推察すること ②プライドを傷つけないこと ③相手の世界に合わせる ④失敗しないような状況をつくること ⑤すべての援助行為がコミュニケーションであること ⑥身体を通じたコミュニケーション ⑦相手の様子・表情・視線・姿勢などから気持ちを洞察すること ⑧認知症の進行に合わせたケア
4 家族への支援	1時間	講義	①認知症の受容課程での援助 ②介護負担の軽減（レスパイトケア）	
評価	① 認知症ケアの理念や利用者中心というケアの考え方について概説できる。 ② 健康な高齢者の「物忘れ」と、認知症による記憶障害の違いについて列挙できる。 ③ 認知症の中核症状と行動・心理症状（BPSD）等の基本的特性、及びそれに影響する要因を列挙できる。 ④ 認知症の心理・行動のポイント、認知症の利用者への対応、コミュニケーションのとり方、及び介護の原則について列挙できる。また、同様に、若年性認知症の特徴についても列挙できる。 ⑤ 認知症の利用者の健康管理の重要性と留意点、廃用症候群予防について概説できる。 ⑥ 認知症の利用者の生活環境の意義やそのあり方について、主要なキーワードを列挙できる。 例：生活習慣や生活様式の継続、なじみの人間関係やなじみの空間、プライバシーの確保と団らんの場の確保等、地域を含めて生活環境とすること。 ⑦ 認知症の利用者とのコミュニケーション（言語、非言語）の原則、ポイントについて理解でき、具体的な関わり方（良い関わり方、悪い関わり方）を概説できる。 ⑧ 家族の気持ちや、家族が受けやすいストレスについて列挙できる。			

## 8 障害の理解（3時間）

到達目標	障害の概念とICF、障害者福祉の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解している。			
指導の視点	① 介護において障害の概念とICFを理解しておくことの必要性の理解を促す。 ② 高齢者の介護との違いを念頭におきながら、それぞれの障害の特性と介護上の留意点に対する理解を促す。			

	項目	時間	形態	内容
内	1 障害の基礎的理解	1時間	講義	(1) 障害の概念とICF ①ICFの分類と医学的分類 ②ICFの考え方 (2) 障害者福祉の基本理念 ノーマライゼーションの概念
	2 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	1時間	講義	(1) 身体障害 ①視覚障害 ②聴覚又は平衡機能の障害 ③音声機能、言語機能又は咀嚼機能の障害 ④肢体不自由 ⑤内部障害等 (2) 知的障害 知的障害 (3) 精神障害（高次脳機能障害・発達障害を含む。） ①統合失調症・気分（感情障害）・依存症などの精神疾患 ②高次脳機能障害 ③広汎性発達障害・学習障害・注意欠陥多動性障害などの発達障害 (4) その他の心身機能障害（難病等）
	3 家族の心理、かかわり支援の理解	1時間	講義	家族への支援 ①障害の理解・障害の受容支援 ②介護負担の軽減
評価	① 障害の概念とICFについて概説でき、各障害の内容、特徴及び障害に応じた社会支援の考え方について列挙できる。 ② 障害の受容のプロセスと基本的な介護の考え方について列挙できる。			

## 9 こころとからだのしくみと生活支援技術（76時間）

到達目標	① 介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部又は全介助等の介護が実施できる。 ② 尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。			
指導の視点	① 介護実践に必要なこころとからだのしくみの基礎的な知識と介護の流れを示しながら、視聴覚教材や模型を使って理解させ、具体的な身体の各部の名称や機能等が列挙できるように促す。 ② サービスの提供例の紹介等を活用し、利用者にとっての生活の充足を提供し、かつ不満足を感じさせない技術が必要となることへの理解を促す。 ③ 例えば「食事の介護技術」は「食事という生活支援」と捉え、その生活を支える技術の根拠を身近に理解できるように促す。さらに、その利用者が満足する食事が提供したいと思う意欲を引き出す。他の生活場面でも同様とする。 ④ 「死」に向かう生の充実と尊厳ある死について考えることができるように、身近な素材からの気づきを促す。			
内	項目	時間	形態	内容
	1 介護の基本的な考え方	3時間	講義	(1) 理論に基づく介護（ICFの視点に基づく生活支援、我流介護の排除） (2) 法的根拠に基づく介護
	2 介護に関するこころのしくみの基礎的理解	5時間	講義	(1) 学習と記憶の基礎知識 (2) 感情と意欲の基礎知識 (3) 自己概念と生きがい (4) 老化や障害を受け入れる適応行動とその阻害要因 (5) こころの持ち方が行動に与える影響 (6) からだの状態がこころに与える影響
容	3 介護に関する	5時間	講義	(1) 人体の各部の名称と動きに関する基礎知識

	項目	時間	形態	内容	
内	るからだのしくみの基礎的理解			(2) 骨・関節・筋に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用 (3) 中枢神経系と体性神経に関する基礎知識 (4) 自律神経と内部器官に関する基礎知識 (5) ところとからだを一体的に捉える (6) 利用者の様子の普段との違いに気づく視点	
	4 生活と家事	6時間	講義 実習	家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援 ①生活歴 ②自立支援 ③予防的な対応 ④主体性・能動性を引き出すこと ⑤多様な生活習慣 ⑥価値観	
	5 快適な居住環境整備と介護	6時間	講義 演習 実習	快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障害者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法 ①家庭内に多い事故 ②バリアフリー ③住宅改修 ④福祉用具貸与 ⑤福祉用具に対する留意点と支援方法(福祉用具を使用しての演習) ⑥現場実習での支援体験・見学	
	6 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6時間	講義 演習 実習	整容に関する基礎知識、整容の支援技術 ①身体状況に合わせた衣服の選択、着脱 ②身じたく ③整容行動 ④洗面の意義・効果 ④福祉用具を使用しての演習 ⑤現場実習での支援体験・見学	
	7 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	9時間	講義 演習 実習	(1) 移動・移乗に関する基礎知識、さまざまな移動・移乗に関する用具とその活用方法、利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法、 ①利用者と介護者の双方が安全で安楽な方法 ②利用者の自然な動き活用 ③残存能力の活用・自立支援 ④重心・重力の働きの理解 ⑤ボディメカニクスの基本原理 ⑥移乗介助の具体的な方法(車いすへの移乗の具体的な方法、全面介助でのベット・車いす間の移乗、全面介助での車いす・洋式トイレ間の移乗) ⑦褥瘡予防 ⑧移乗に関する技術支援の留意点と支援方法(福祉用具を使用しての演習) ⑨現場実習での支援体験・見学 (2) 移動と社会参加の留意点と支援 ①移動介助(車いす・歩行器・つえ等) ②社会参加への支援と留意点 ③福祉用具を使用しての演習 ④現場実習での支援体験・見学	
	8 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6時間	講義 演習 実習	食事に関する基礎知識、食事環境の整備・食事に関連した用具・食器の活用方法と食事形態とからだのしくみ、楽しい食事を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法、食事と社会参加の留意点と支援 ①食事をする意味 ②食事のケアに対する介護者の意識 ③低栄養の弊害 ④脱水の弊害 ⑤食事と姿勢 ⑥咀嚼・嚥下のメカニズム ⑦空腹感 ⑧満腹感 ⑨好み ⑩食事の環境(時間・場所等) ⑪食事に関する福祉用具の活用と介助方法 ⑫口腔ケアの定義 ⑬誤嚥性肺炎の予防 ⑭福祉用具を使用しての演習 ⑮現場実習での支援体験・見学	
	9 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた	6時間	講義 演習 実習	入浴、清潔保持に関連した基礎知識、さまざまな入浴用具と整容用具の活用方法、楽しい入浴を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 ①羞恥心や遠慮への配慮 ②体調の確認 ③全身清拭(身体状況の確認、室内環境の調整、使用物品の準備と使用方法、	
	容				

	項目	時間	形態	内容
内	介護			全身の拭き方、身体の支え方) ④目・鼻腔・耳・爪の清潔方法 ⑤陰部洗浄(臥床状態での方法) ⑥足浴・手浴・洗髪 ⑦福祉用具を使用するの演習 ⑧現場実習での支援体験・見学
	10 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6時間	講義 演習 実習	排泄に関する基礎知識、さまざまな排泄環境整備と排泄用具の活用方法、爽快な排泄を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 ①排泄とは ②身体面(生理面)での意味 ③心理面での意味 ④社会的な意味 ⑤プライド・羞恥心 ⑥プライバシーの確保 ⑦おむつは最後の手段/おむつ使用の弊害 ⑧排泄障害が日常生活上に及ぼす影響 ⑨排泄ケアを受けることで生じる心理的な負担・尊厳や生きる意欲との関連 ⑩一部介助を要する利用者のトイレ介助の具体的方法 ⑪便秘の予防(水分の摂取量保持、食事内容の工夫/繊維質の食物を多く取り入れる、腹部マッサージ) ⑫福祉用具を使用するの演習 ⑬現場実習での支援体験・見学
	11 睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	3時間	講義 演習 実習	睡眠に関する基礎知識、さまざまな睡眠環境と用具の活用方法、快い睡眠を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 ①安眠のための介護の工夫 ②環境の整備(温度や湿度、光、音、よく眠るための寝室) ③安楽な姿勢・褥瘡予防 ④シーツ交換等の演習の実施 ⑤現場実習での支援体験・見学
	12 死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護	3時間	講義	終末期に関する基礎知識とところとからだのしくみ、生から死への課程、「死」に向き合うところの理解、苦痛の少ない死への支援 ①終末期ケアとは ②高齢者の死に至る過程(高齢者の自然死(老衰)、癌死) ③臨終が近づいたときの兆候と介護 ④介護従事者の基本的態度 ⑤他職種間の情報共有
	13 介護課程の基礎的理解	3時間	講義 演習	(1) 介護課程の目的・意義・展開 (2) 介護課程とチームアプローチ
	14 総合生活支援技術演習	9時間	演習 実習	(1) 演習・実習① 要介護者・家族介護者への援助、援助体験・見学 (2) 演習・実習② 要支援者への支援、支援体験・見学
評 価	<p>① 主だった状態像の高齢者の生活の様子をイメージでき、要介護度等に応じた在宅・施設等それぞれの場面における高齢者の生活について列挙できる。</p> <p>② 要介護度や健康状態の変化に沿った基本的な介護技術の原則(方法、留意点、その根拠等)について概説でき、生活の中の介護予防、及び介護予防プログラムによる機能低下の予防の考え方や方法を列挙できる。</p> <p>③ 利用者の身体の状態に合わせた介護、環境整備についてポイントを列挙できる。</p> <p>④ 人の記憶の構造や意欲等を支援と結びつけて概説できる。</p> <p>⑤ 人体の構造や機能が列挙でき、何故行動が起こるかを概説できる。</p> <p>⑥ 家事援助の機能と基本原則について列挙できる。</p> <p>⑦ 装うことや整容の意義について概説でき、指示や根拠に基づいて部分的な介護を行うことができる。</p> <p>⑧ 体位変換と移動・移乗の意味と関連する用具・機器やさまざまな車いす、杖などの基本的使用方法を概説でき、体位変換と移動・移乗に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。</p> <p>⑨ 食事の意味と食事を取り巻く環境整備の方法が列挙でき、食事に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。</p> <p>⑩ 入浴や清潔の意味と入浴を取り巻く環境整備や入浴に関連した用具を列挙でき、入浴に関する</p>			

評価	<p>るからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。</p> <p>⑪ 排泄の意味と排泄を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、食事に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。</p> <p>⑫ 睡眠の意味と睡眠を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、睡眠に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。</p> <p>⑬ ターミナルケアの考え方、対応のしかた・留意点、本人・家族への説明と了解、介護職の役割や他の職種との連携（ボランティアを含む。）について、列挙できる。</p>
----	--

## 10 振り返り（4時間）

到達目標	<p>研修全体を振り返り、この研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識を図る。</p>			
指導の視点	<p>① 在宅、施設のいずれかの場合であっても、「利用者の生活の拠点に共に居る。」という意識を持って、その状態における模擬演習（身だしなみ、言葉遣い、対応の態度等の礼節を含む。）を行い、業務における基本的態度の視点を持って介護を行えるよう理解を促す。</p> <p>② 研修を通じて学んだこと、今後継続して学ぶべきことを演習等で受講者自身に表出・言語化させた上で、利用者の生活を支援する根拠に基づく介護の要点について講義等により再確認を促す。</p> <p>③ 終了後も継続的に学習することを前提に、介護職が身につけるべき知識や技術の体系を再掲するなどして、受講者一人ひとりが今後何を継続的に学習すべきか理解できるよう促す。</p> <p>④ 最新知識の付与と、次のステップ（職場環境への早期対応等）へ向けての課題を受講者が認識できるよう促す。</p> <p>⑤ 介護職の仕事内容や働く現場、事業者等における研修の実例等について、具体的なイメージを持たせるような教材の工夫、活用を行う。</p>			
内容	項目	時間	形態	内容
	1 振り返り	3時間	講義 演習 実習	<p>(1) 研修を通して学んだこと</p> <p>(2) 今後継続して学ぶべきこと</p> <p>(3) 根拠に基づく介護についての要点</p> <p>①利用者の状態像に応じた介護と介護課程 ②身体・心理・社会面を総合的に理解するための知識の重要性 ③チームアプローチの重要性</p>
	2 就業への備えと研修終了後における継続的な研修	1時間	講義	<p>(1) 継続的に学ぶべきこと</p> <p>(2) 研修終了後における継続的な研修について、具体的にイメージができるよう事業所等における実例(OFF-JT、OJT)を紹介</p>

# 修 了 証 明 書

第 号

## 修 了 証 明 書

氏 名

年 月 日生

介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第3条第1項第2号に掲げる研修の課程を修了したことを証明する。

年 月 日

北斗市介護保険施設協議会

〔 社会福祉法人上磯康啓会 社会福祉法人上磯はまなす 社会福祉法人函館緑花会  
社会福祉法人民生博愛会 社会福祉法人雄心会 〕

代表法人 社会福祉法人雄心会 理事長 伊藤正明 印

第 号

## 修 了 証 明 書 (携 帯 用)

氏 名

年 月 日生

介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第3条第1項第2号に掲げる研修の課程を修了したことを証明する。

年 月 日

北斗市介護保険施設協議会

〔 社会福祉法人上磯康啓会 社会福祉法人上磯はまなす  
社会福祉法人函館緑花会 社会福祉法人民生博愛会  
社会福祉法人雄心会 〕

代表法人 社会福祉法人雄心会 理事長 伊藤正明 印

## 講 師 一 覧

章	科 目 名	講師 番号	氏 名	資 格 名	備 考
1	職務の理解	1	神 田 裕 行	看護師、主任介護支援専門員	社会福祉法人 雄心会所属職員
		2	岸 友夏子	介護福祉士、介護支援専門員	
2	介護における尊厳の保持・自立支援	3	吉 田 多 恵	介護福祉士	
		4	伊 藤 優 司	介護福祉士、介護支援専門員	
		5	石 田 千枝子	介護福祉士、介護支援専門員	
		6	伊 藤 武	社会福祉士、介護福祉士	
		7	佐 藤 園 子	介護福祉士	
		8	阿 部 佳 生	介護福祉士	
3	介護の基本	9	中 川 明 子	介護福祉士	
		10	田 中 清 美	介護福祉士	
		11	谷 藤 幸 子	介護福祉士	
		12	西 村 慎 生	介護福祉士	
		13	秋田谷 幸 代	介護福祉士	
		14	佐 沼 玲 治	介護福祉士	
		15	小 柄 和 也	介護福祉士	
		16	高 森 明 美	介護福祉士	
4	介護・福祉サービスの理解と医療との連携	17	吉 田 耕 司	介護福祉士、介護支援専門員	社会福祉法人 函館緑花会所属職員
		18	松 村 舞	介護福祉士、介護支援専門員	
		19	大 橋 孝 彦	准看護師	
		20	花 巻 大 輔	介護福祉士	
		22	加 藤 慶 子	社会福祉士、介護福祉士	
		23	松 田 勇 子	介護福祉士	
		25	平 野 千代子	准看護師	
		26	安 野 柳	看護師	



章	科目名	講師 番号	氏名	資格名	備考
5	介護におけるコミュニケーション技術	20	花 卷 大 輔	介護福祉士	社会福祉法人 函館緑花会所 所属職員
		21	五十嵐 大 士	介護福祉士、介護支援専門員	
		22	加 藤 慶 子	社会福祉士、介護福祉士	
		23	松 田 勇 子	介護福祉士	
		24	吉 田 剛	介護福祉士	
6	老化の理解	19	大 橋 孝 彦	准看護師	
		20	花 卷 大 輔	介護福祉士	
		21	五十嵐 大 士	介護福祉士、介護支援専門員	
		23	松 田 勇 子	介護福祉士	
		24	吉 田 剛	介護福祉士	
		25	平 野 千代子	准看護師	
		26	安 野 柳	看護師	
7	認知症の理解	19	大 橋 孝 彦	准看護師	
		20	花 卷 大 輔	介護福祉士	
		21	五十嵐 大 士	介護福祉士、介護支援専門員	
		22	加 藤 慶 子	社会福祉士、介護福祉士	
		23	松 田 勇 子	介護福祉士	
		24	吉 田 剛	介護福祉士	
		25	平 野 千代子	准看護師	
		26	安 野 柳	看護師	
8	障害の理解	19	大 橋 孝 彦	准看護師	
		21	五十嵐 大 士	介護福祉士、介護支援専門員	
		22	加 藤 慶 子	社会福祉士、介護福祉士	
		23	松 田 勇 子	介護福祉士	

章	科目名	講師 番号	氏名	資格名	備考
8	障害の理解	25	平野千代子	准看護師	社会福祉法人 函館緑花会所属職員
		26	安野柳	看護師	
9	こころとからだのしくみと生活支援技術	27	三上香織	介護福祉士	社会福祉法人 上磯啓康会所属職員
		28	小林麻美	介護福祉士	
		29	佐藤久美子	介護福祉士	
		30	安田由美	看護師、保健師	
		31	狩谷佑子	介護福祉士	
		32	坂下歩	介護福祉士	
		33	森夏子	介護福祉士	
		34	小山内ひとみ	介護福祉士	
		35	高沢美保子	介護福祉士	
		36	新山英治	介護福祉士	
		37	對馬光久	介護福祉士	
		38	平田雅也	介護福祉士	
		39	土田里香	介護福祉士、介護支援専門員	社会福祉法人 民生博愛会所属職員
		40	尾形和則	介護福祉士、介護支援専門員	
41	廣瀬敦子	介護福祉士			
42	三上康子	社会福祉士、介護福祉士			
10	ふりかえり	43	齊藤泰範	社会福祉士、介護福祉士	

## 実 習 施 設 一 覧

科目（項目）名 職務の理解、総合生活技術演習

番 号	施 設 名	郵便番号	住 所	電 話 番 号	設 置 者 名	実 習 指 導 者		
						氏 名	経 験 年 数	主 な 資 格 名
1	介護老人保健施設 いなほ	041 -1221	北斗市清水川4番地1	0138 -77-1700	社会福祉法人 雄心会	三 橋 正 子	8	看護師
2	通所リハビリテーシ ョン事業所 いなほ	041 -1221	〃	〃	〃	〃	〃	〃
3	居宅介護支援事業所 ほなみ	041 -1221	〃	0138 -77-1400	〃	吉 田 耕 司	5	介護支援専門員 介護福祉士
4	障害者支援施設 ふじの学園	041 -1231	北斗市向野169番地	0138 -77-6446	社会福祉法人 函館緑花会	花 巻 大 輔	22	介護福祉士
5	特別養護老人ホーム 美ヶ丘敬楽荘	041 -1231	北斗市向野167番地2	0138 -77-7345	〃	〃	〃	〃

承諾書 番号	施設名	郵便番号	住 所	電 話 番 号	設 置 者 名	実 習 指 導 者		
						氏 名	経 験 年 数	主 な 資 格 名
6	美ヶ丘敬楽荘デイサービスセンター	041 -1231	北斗市向野167番地2	0138 -77-7319	社会福祉法人 函館緑花会	花 卷 大 輔	22	介護福祉士
7	美ヶ丘敬楽荘 せせらぎの家ゆとり	041 -1201	北斗市本町4丁目3番37号	0138 -77-5655	〃	〃	〃	〃
8	美ヶ丘敬楽荘 せせらぎの家きずな	041 -1201	〃	0138 -77-1121	〃	〃	〃	〃
9	特別養護老人ホーム つれづれの郷	049 -0101	北斗市追分121番地27	0138 -48-1777	社会福祉法人 上磯康啓会	森 夏 子	9	介護福祉士 社会福祉主事
10	ケアハウス はまなすの里	049 -0158	北斗市野崎199番地1	0138 -73-1311	社会福祉法人 上磯はまなす	平 田 雅 也	14	介護福祉士
11	デイサービスセンタ ー はまなすの里	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

承諾書 番号	施設名	郵便番号	住所	電話番号	設置者名	実習指導者		
						氏名	経年数	主な資格名
12	地域密着型特別養護 老人ホーム はまなすの里	049 -0158	北斗市野崎199番地1	0138 -73-1001	社会福祉法人 上磯はまなす	平田 雅也	14	介護福祉士
13	訪問介護事業所 はまなすの里	049 -0156	北斗市中野通3丁目19番9	0138 -73-1671	〃	〃	〃	〃
14	特別養護老人ホーム 清華園	049 -0154	北斗市添山472番地1	0138 -74-3100	社会福祉法人 民生博愛会	尾形 和則	18	介護福祉士 介護支援専門員
15	老人デイサービスセ ンター 清華園	049 -0154	〃	0138 -74-3088	〃	〃	〃	〃
16	ホームヘルパーステ ーション 清華園	049 -0154	〃	0138 -74-3277	〃	〃	〃	〃